

## 生活支援ローンの審査基準の一部見直しについて（お知らせ）

平素は、当組合業務に関しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

近年、生活支援ローンとカードローンの同時ご利用の方で、早期退職による退職金不支給や連絡が途絶するなど、ローンの回収に著しい支障をきたす事例が増加しております。

このような事情を踏まえ、この度「生活支援ローン」の審査基準について、下記のとおり見直すことといたしました。

既にご契約されている方につきましては現契約を継続いたしますが、返済・減額等のご相談につきましては融資課までご連絡ください。

各所属におかれましては、お手数をおかけしますが、組合員の皆様へご周知いただきますよう、回覧等のご配慮のほど、よろしくお願ひいたします。

記

### 1 改正後の審査基準

| 生活支援ローン商品概要 |   |
|-------------|---|
| ご融資限度額      | 200万円以内（1万円単位）<br>(年齢、勤続年数等によって制限があります)   |
| 金利          | 年3.00%  |
| ご返済期間       | 100回以内  |
| ご返済方法       | 元金均等返済<br>(ご融資額に応じた返済となります)<br>・融資額100万円以内 每月元金1万円 +利息<br>・融資額150万円以内 每月元金1万5千円+利息<br>・融資額200万円以内 每月元金2万円 +利息 |
| 資金用途        | ご自由にご利用いただけますが、<br>資金用途をお尋ねする場合があります。   |
| 連帯保証人       | 原則、不要です   |

改正後

|       |  |
|-------|--|
| 連帯保証人 | <b>新たに生活支援ローンを申し込みされる方</b><br><br>組合カードローン限度額（50万円・100万円）の<br><b>利用限度額の90%以上※の利用者は</b><br>※ カードローン利用額の平均残高で算出します<br>必ず連帯保証人の追加が必要となります<br>【連帯保証人条件】配偶者又は2親等以内の親族<br><br>及び<br><b>個人信用情報の取得</b> (CICなど)<br>又は<br><b>借入れについて上司に報告したことが分かる資料</b><br>上司への報告は「警察署であれば課長相当職以上」「本部であれば課長補佐相当職以上」の上司への報告が必要となります |
| 審査結果  | 申込者及び連帯保証人の状況や、個人信用情報の内容、上司への報告状況など、所定の申込条件を満たすこととなつても、総合的に判断し融資の可否を決定しますことから、ご意向に沿えない場合があります。   |

### 2 取扱変更開始日

令和8年2月2日

### 3 問い合わせ先

融資課 TEL078 - 367 - 5290